

議案第21号

令和5年度 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）

（総 則）

第1条 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた、資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（ 計 ）
	収 入	（千円）	（千円）	（千円）
第3款	資本的収入	20,000	227,000	247,000
第10項	企業債	10,000	137,000	147,000
第20項	補助金	10,000	90,000	100,000
	支 出			
第4款	資本的支出	25,000	227,000	252,000
第10項	建設改良費	25,000	227,000	252,000

（企業債の補正）

第3条 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）第3条の起債の限度額を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大規模改修事業	千円 10,000	証書借入	4.0%以内 ただし、利率見直方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った場合には、当該見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものによる。但し、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる	千円 137,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

令和 5年 9月20日 提出
松川町長 北沢秀公

令和 5年 9月 日 決
松川町議会議長 中平文夫

令和5年度 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第3回)実施計画

資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3 資本的収入			20,000	227,000	247,000	
	10 企業債		10,000	137,000	147,000	
		10 企業債	10,000	137,000	147,000	
	20 補助金		10,000	90,000	100,000	
		10 国庫補助金	10,000	90,000	100,000	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
4 資本的支出			25,000	227,000	252,000	
	10 建設改良費		25,000	227,000	252,000	
		10 建設改良費	20,000	227,000	247,000	

令和5年度 信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第3回)事項別明細書

資本的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計	節	金額	説明
3	資本的収入		20,000	227,000	247,000			
	10	企業債	10,000	137,000	147,000			
		10 企業債	10,000	137,000	147,000	01 企業債	137,000	観光その他事業債 137,000
	20	補助金	10,000	90,000	100,000			
		10 国庫補助金	10,000	90,000	100,000	01 国庫補助金	90,000	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業 90,000

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計	節	金額	説明
4	資本的支出		25,000	227,000	252,000			
	10	建設改良費	25,000	227,000	252,000			
		10 建設改良費	20,000	227,000	247,000	19 委託料	7,000	大規模改修事業監理委託 7,000
						32 工事請負費	220,000	大規模改修工事 220,000